

# 福島県教育委員会令和2年8月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p> <p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>令和2年8月21日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 蜂須賀禮子委員、2番 浅川なおみ委員、3番 正木好男委員、 4番 岩本光正委員、5番 吉津健三委員</p> <p>午後1時30分、教育長から8月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、浅川委員と正木委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和元年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について諮るもの。</p> <p>議案第2号については、令和3年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第3号については、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第4号については、令和3年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p>
--	---

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第5号については、令和3年度に県立中学校で使用する教科用図書の採択について諮るもの。</p> <p>議案第6号については、令和3年度に県立特別支援学校小学部及び中学部で使用する教科用図書を採択について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、令和2年度第4号補正予算のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第8号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第9号については、令和2年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第10号については、教育委員会告示である「教科用図書採択地区を設定した件」の一部を改正するもの。</p> <p>報告第1号については、令和3年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の変更点について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第7号から議案第10号及び報告第1号から報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和元年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について（議案第1号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
---	--

議 案 第 2 号  
議 案 第 3 号  
議 案 第 4 号

令和3年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第2号）、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第3号）及び令和3年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第4号）、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

浅川委員：新型コロナウイルス感染症に係る特例措置として、実技試験や面接の工夫により、大会実績等を残せなかった志願者に不利益が被らないようにしているが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

高校教育課長：従来は実技試験を行っていなかった学校において、実技試験を実施したり、あるいは面接の中で、大会に向けて努力してきた成果を聞くなどの工夫を行う。

蜂須賀委員：特色選抜について、従来は子ども達に対し、各学校が自校の特色を説明する機会を設けていたと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今年度はどのように説明を行っていくのか。

高校教育課長：新型コロナウイルス感染症の対応について非常に苦慮したところであるが、従来7月以降に各学校で実施していた説明会を、実施可能な学校においては8月に感染予防を行いながら実施し、実施できない学校においては、特色に関する説明動画を記録したDVDの各学校への配布や、HPにおいて当該動画を公表するなどの工夫を行い、各学校の特色を宣伝している。また、中学校に各学校の担当者が訪問する機会もあり、従来は1学期に行っていたものであるが、時期を延期し、秋頃に実施する予定である。

岩本委員：スポーツ選抜における作文については、スポーツに関する作文か。

	<p>義務教育課長：スポーツ選抜はふたば未来学園中学校で内容を決定し実施するが、スポーツの内容ばかりではない。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>令和3年度使用県立中学校の教科用図書の採択について（議案第5号）義務教育課長から、</p>
<p>議案第6号</p>	<p>令和3年度使用県立特別支援学校小学部・中学部の教科用図書の採択について（議案第6号）</p>
	<p>特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
	<p>（参考に教科書を配布）</p>
	<p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和2年7月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議</p>	
<p>議案第7号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第7号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第8号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第8号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
	<p>午後2時32分、教育長から暫時休議が告げられた。</p>
	<p>午後2時33分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(10) 議案審議</p>	
<p>議案第9号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第9号）、職員課長から説明があった後、</p>
	<p>全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第10号	教科用図書採択地区を設定した件の一部改正について（議案第10号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(11) 報告事項	
報告第1号	令和3年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の変更について（報告第1号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
報告第2号	訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(12) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和2年9月14日（月）午前10時から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(13) 閉会	午後3時13分、教育長から閉会が告げられた。